

令和5年

第2回 農業委員会議事録

訓子府町農業委員会

第2回 農業委員会議事録

訓子府町告示の日 令和5年2月21日
訓子府町招集通知の日 令和5年2月21日
農業委員会開催場所 訓子府町公民館2階会議室
農業委員会開催日時 令和5年2月28日(火) 午後5時
農業委員定数 14名

出席委員

1. 細川孝雄	2. 宮本憲司	3. 鎌田勝子
4. 井幡孝一	5. 近藤覚	7. 山本拓志
8. 林浩幸	9. 久積隆志	10. 齊藤博行
11. 佐々木直幸	12. 石澤和也	13. 山田恵美子
14. 寺町昌恭		

欠席委員

6. 川脇健一

署名委員

13. 山田恵美子 14. 寺町昌恭

事務局職員

事務局長 今田和則
業務係長 高内淳次

提出議案

議案第1号 土地の現況証明について
議案第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について
議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第4号 農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画の決定について
議案第5号 耕作放棄地に係る非農地の決定について

<p>今田局長</p>	<p>令和5年第2回農業委員会の開会にあたり、細川会長よりご挨拶を申し上げます。</p>
<p>今田局長</p>	<p>——細川会長挨拶——</p> <p>これより、会議規則第5条の規定により会長が議長となり、会議に入ります。細川会長よろしくお願ひいたします。</p>
<p>議長 (細川会長)</p>	<p>ただいまから令和5年第2回農業委員会を開会いたします。</p> <p>ただちに、本日の会議を開きます。</p> <p>事務局より「諸般の報告」をお願いします。</p>
<p>今田局長</p>	<p>ご報告を申しあげます。</p> <p>本日の出席委員数は13名の出席であります。川協委員より欠席する旨の報告がありました。</p>
<p>議長</p>	<p>本日の議件は議案が5件でございます。本日の議事録署名委員は13番山田委員、14番寺町委員にお願いいたします。</p>
<p></p>	<p>——議案第1号——</p>
<p>議長 高内係長</p>	<p>議案第1号を上程いたします。事務局説明願ひます。</p> <p>議案第1号について説明いたします。</p> <p>申請は1件でございます。</p> <p>(1件について議案により説明し、次の点について補足説明を行った。)</p>
<p>高内係長</p>	<p>現地確認につきましては、2月15日に担当委員及び事務局で確認しており、その詳細は配布されております現地確認調書のとおりとなっております。</p> <p>なお、今回の土地については倉庫を含めた売買が予定されております。また、この土地については令和2年4月に転用申請があり許可書をお渡ししておりますが、農業倉庫完成後に地目変更をしていなかったことと、その許可書を紛失されてしまったとのことから現況証明の申請があったものです。</p>
<p>議長</p>	<p>説明については以上です。</p> <p>それでは審議に入ります。</p> <p>何か質問ございませんか。</p>
<p>議長</p>	<p>——ありませんの声——</p> <p>疑義が無いようなので、可決決定いたします。</p>
<p></p>	<p>——議案第2号——</p>
<p>議長 高内係長</p>	<p>議案第2号を上程します。事務局説明願ひます。</p> <p>議案第2号について説明いたします。</p> <p>通知は2件でございます。</p> <p>(2件について議案により説明し、次の点について補足説明を行っ</p>

高内係長	た。)
議 長	番号1番、番号2番は通知者が同じ方ではありますが、親子間で贈与をするため使用貸借契約の合意解約をするものとなります。 説明については以上です。
議 長	それでは審議に入ります。なお、番組1番及び番号2番については、通知者が同じ方であることから一括審議をいたします。 何か質問ございませんか。
議 長	——ありませんの声—— 以上2件については疑義が無いようなので、可決決定いたします。
	——議案第3号——
議 長	議案第3号を上程いたします。今回、審議していただく農地法第3条の規定による許可申請は3件となっております。事務局説明願います。
高内係長	議案第3号について説明いたします。 今回は3件の申請ですが、番号1番が贈与、番号2番と番号3番が使用貸借となっております。
高内係長	(以下議案により説明し、次の点について補足説明を行った。) 番号1番については、議案第2号でもご説明させていただきましたとおり、親子間で贈与するものとなります。番号2番、番号3番については使用貸借の期間が満了となるため、期間を再設定するものとなっております。
議 長	また今回審議していただく本件は、農地法第3条第2項各号の各要件、これは「農地取得後所有する農地の全てを利用」、「年間150日以上農作業に従事」、「経営面積が2ヘクタール以上あるか」、「転貸の禁止」等は満たしております。 説明については以上です。
議 長	審議の前に、担当委員からご意見があれば伺います。1件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。
佐々木委員	実郷については特に問題ありません。
井幡委員	緑丘については特に問題ありません。
議 長	それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議 長	2件目については私が担当委員ですが特に問題ありません。 それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議 長	3件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。 弥生については特に問題ありません。 福野については特に問題ありません。 それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。

議 長	<p>——ありませんの声——</p> <p>以上3件については疑義が無いようなので、可決決定いたします。</p>
議 長 高内係長	<p>——議案第4号——</p> <p>議案第4号を上程いたします。事務局説明願います。 議案第4号について説明いたします。 今回、審議していただく農用地利用集積計画は売買1件、賃貸借4件でございます。</p>
高内係長	<p>(以下議案により説明し、次の点について補足説明を行った。)</p> <p>番号1番の売買については、1月の総会で北海道農業公社に買入協議を行っております件となっております。</p> <p>番号3番から番号5番の賃貸借については、所有者が亡くなり相続に時間がかかったことから、一時、賃貸借の期限が切れてしまったものですが、相続が完了したことから改めて譲借人と賃貸借をするものとなるものです。</p>
議 長	<p>説明については以上です。 それでは審議に入ります。</p>
議 長	<p>1件目について、何か質問ございませんか。</p>
議 長	<p>——ありませんの声——</p>
議 長	<p>2件目について、何か質問ございませんか。</p>
議 長	<p>——ありませんの声——</p>
議 長	<p>3件目について、何か質問ございませんか。</p>
議 長	<p>——ありませんの声——</p>
議 長	<p>4件目について、何か質問ございませんか。</p>
議 長	<p>——ありませんの声——</p>
議 長	<p>5件目について、何か質問ございませんか。</p>
議 長	<p>——ありませんの声——</p>
議 長 高内係長 高内係長 議 長	<p>以上5件については疑義が無いようなので、可決決定いたします。</p> <p>——議案第5号——</p> <p>議案第5号を上程いたします。事務局説明願います。 議案第5号について説明いたします。 申請は2件でございますが、令和4年8月8日に実施しました農地パトロールで現地確認をしました土地となっております。 (以下議案により説明。)</p> <p>説明については以上です。 それでは審議に入ります。</p> <p>1件目について、何か質問ございませんか。</p>

議 長

——ありませんの声——
2件目について、何か質問ございませんか。

議 長

——ありませんの声——
以上2件については疑義が無いようなので、可決決定いたします。

議 長

以上で本日の議件を全部終了いたしました。

上記会議の顛末を記録し議事録とする。

令和5年2月28日

訓子府町農業委員会

会 長 細 川 孝 雄

議長

署名委員 13番

署名委員 14番